

労働者派遣事業に関する各種情報

本資料では派遣法 第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報をご提供しております。

対象期間：2024年1月1日 ～ 2024年12月31日

事業所名称	株式会社スリーエス 東京本社
事業所所在地	東京都品川区大崎5-1-11 住友生命五反田ビル9階

1. 派遣労働者の人数（対象期間の末日時点）	5名
2. 派遣先の件数（対象期間の末日時点）	4件
3. 労働者派遣の平均料金（1日当り）	34,008円
4. 派遣労働者の賃金の平均料金（1日当り）	19,930円
5. マージン率（派遣料金と賃金の差が開くの割合） ※（3－4）÷3 小数点第2位以下を四捨五入	41.4%

6. 派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
入植時等基礎的訓練 セキュリティ研修/ビジネスマナー研修 ビジネス文書研修	Off-JT	有	無
職能別訓練 SE基礎教育/プログラミング訓練 システム設計訓練/サーバー構築訓練 ネットワーク構築訓練/要件定義訓練 仕様書作成訓練	Off-JT/OJT	有	無
階層別訓練 テスト仕様書作成訓練/トラブル対応訓練 プロジェクト管理者訓練	Off-JT/OJT	有	無
その他の教育訓練 資格習得支援	Off-JT	有	無

7. 福利厚生に関する事項

<ul style="list-style-type: none">・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）・労働者災害補償保険・年次有給休暇制度・定期健康診断・構成施設利用制度
--

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

<ul style="list-style-type: none">・労使協定を締結している （協定書の有効期間終期 2025年12月31日）・対象となる派遣労働者の範囲 （派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）
